

神戸市から民間賃貸住宅大家さんへのご提案

空室を「セーフティネット住宅」として登録しませんか？

「セーフティネット住宅」は、高齢者、子育て世帯、障害者、低額所得者、外国人など、住宅の確保に困難を抱える方々（住宅確保要配慮者）の入居を拒まない賃貸住宅を登録する制度です。登録すると国の情報提供システムに掲載され広く周知されるほか、一定の条件を満たすことで、バリアフリー化や耐震、子育て対応などの改修費補助を受けることができます。

神戸市では、2026年7月末日現在で約4,900件の登録がありますが、さらなる住宅の確保を進めていく必要があります。特に、東灘区・灘区では登録が十分に進んでいない状況です。当エリアは、市内でも特に生活利便性が高いことから、住み慣れた地域での暮らしを希望する高齢者や、このエリアへの入居を希望する子育て世帯が多く、多様な世帯の居住ニーズがあります。空室の有効活用と地域の住宅セーフティネットの充実のため、ぜひセーフティネット住宅の登録をご検討ください。

セーフティネット住宅 登録要件チェック

- | |
|--|
| ☒ 高齢者や子育て世帯など住宅確保要配慮者の入居を拒まない |
| ☒ 居住面積 16 m ² 以上（一般住宅の場合） |
| ☒ 1981年6月以降に建築または耐震診断・耐震改修により耐震性が確保されている |
| ☒ 台所・トイレ・浴室・収納設備を備えている |
| ☒ 家賃が周辺相場と比べて適正である |

＼さらにおすすめ！／

居住支援法人と連携して「居住サポート住宅」にしませんか？

お持ちの賃貸住宅を、居住支援法人等と連携して、見守りや生活相談などの居住支援を提供する「居住サポート住宅」として活用することもできます。

居住サポート住宅では、入居者の安否確認や福祉サービスへのつながりなどが見込めるため、入居者と大家さん、双方の不安軽減につながります。

居住サポート住宅のメリット

- | |
|-----------------------------|
| ◆ 高齢者等の入居中の見守りや生活支援を受けられる |
| ◆ 居住支援法人が入居者とオーナーの橋渡し役となる |
| ◆ 認定家賃債務保証業者は、家賃債務保証を原則断らない |
| ◆ 国の改修費補助を活用できる場合がある |

住宅セーフティネットの充実のため、大家さん皆さまのご協力をお願いします。

まずは「入居を支える大家さんのための相談窓口」にご相談ください！